

取手市環境審議会 会議録

件名	令和7年度第2回取手市環境審議会
開催日時	令和7年12月12日(金)14:00~15:30
場所	取手市役所新庁舎3階301・302会議室
出席者	○環境審議会委員:5名 ●事務局:11名

令和7年度第2回取手市環境審議会

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1)取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定案)について
4. 報告事項
 - (1)地球温暖化防止実行計画のパブリックコメントの実施について
 - (2)土砂条例および規則の一部改正のパブリックコメントの実施について
5. その他
6. 閉会

【内容】

1. 開会

委員の半数以上が出席していることから、取手市環境審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

2. あいさつ(中村市長)

3. 協議事項

- (1)取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定案)について
 - ・配布資料に基づき事務局が説明を行い、委員が質疑応答を行った。

【委員からの質疑および事務局からの回答】

○委員

ごみ処理を取り巻く情勢等の変化とは具体的にはなにか。

●事務局

過去と比較して、ごみ処理業務が多岐に渡り多様化している現状がある。

○委員

全体のごみ排出量に対しての将来人口の推移も算出しているか。

●事務局

している。計画本編には将来人口の推計を記載している。

○委員

年間最終処分量の数値目標はどのように算出したか。

●事務局

過去の実測値から推計している。

○委員

ごみ処理の現状として、リサイクル率が低い原因をどう推測しているのか。

●事務局

全体のごみ排出量が減少している傾向にあるため、比例してリサイクル率も減少していくと推測している。

○委員

リサイクル率を向上させるために今後の対策はあるか。

●事務局

プラスチック資源循環促進の法律に基づいた取組を推進することで、リサイクル率の向上が望める。くわえて、他市町村の先進事例を研究し、リサイクル率が向上するように努力していきたい。

○委員

ごみ分別がわかりづらいと感じる。よりわかりやすく市民のかたに周知できるように今後の対策はあるか。

●事務局

LINE を活用したごみ分別の周知について、導入準備を進めているところである。

○委員

ごみの減量化に向けて、事業者の役割も大切だと考える。例えば、商品発送時の過剰包装などが大きな問題になっているが、事業者に対してどのようなアプローチを行っているか。

●事務局

環境に優しい商品の販売やごみ減量、リサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店舗をエコショップとして認定し、広く市民に周知することとしている。今後、事業者に対しての呼びかけを拡大していきたい。

○委員

市民の一人ひとりのごみ分別の意識向上が大切だと考える。市民に対するアプローチ

も必要なのでは。

●事務局

常総環境センターが主催している市民向けの啓発イベントがあるが、ごみ分別の周知はまだ不十分であると感じている。今後、市民に対してのごみ分別の周知方法を検討していきたい。

○委員

全体のごみの排出量に新型コロナウイルス感染症の影響はあったか。

●事務局

令和2年度 of 全体のごみの排出量は増加していることから、巣ごもり需要で家庭から排出されるごみが増加したものと考えられる。

○委員

資料 P.12 の表が指している事業系ごみの定義とはなにか。

●事務局

事業所から排出される一般廃棄物を指している。産業廃棄物は含まれない。

○委員

スーパーマーケットなどの小売店舗で排出されるごみも事業系ごみに含まれるのか。

●事務局

おっしゃるとおりである。

○委員

市内の人口は減少傾向にあることから、事業系ごみの原単位が大きくなってしまふことを考慮するべきでは。

●事務局

参考にさせていただきたい。

○委員

集団回収の数値目標はどのように算出したか。

●事務局

全体のごみの排出量と比例して集団回収も減少傾向にあることから、現状維持として数値目標を設定している。

○委員

事業系ごみは経済活動に左右されて増減するため、景気も加味するべきでは。

●事務局

参考にさせていただきたい。

○委員

数値目標を達成した場合のごみ処理費用の削減額は積算しているのか。

●事務局

していない。ただ、現状では、全体のごみ排出量は減少傾向にあるが、ごみ処理費用は増加傾向にある。

○委員

家庭系ごみの処理手数料の有料化導入の検討とあるが、具体的な料金の設定はあるか。また、その徴収方法はなにか。

●事務局

常総環境センターの方針でもあるが、現状では検討事項に留まっている。料金の設定金額は未定である。徴収方法は、ごみ袋の費用に加算する形が考えられる。

○委員

今後の生ごみの堆肥化事業の拡大の見込みがあるか。

●事務局

実施世帯数の増加については議論しているところである。回収人員の不足などといった課題もあるため、今後具体的に検討していきたい。

○委員

過去に常総環境センターで小型充電式電池を起因とした火災が発生していることから、混入を防ぐための対策をぜひお願いしたい。

●事務局

小型充電式電池の回収場所の拡大と窓口回収の周知を今後徹底していく。

4. 報告事項

(1)地球温暖化防止実行計画のパブリックコメントの実施について

・配布資料に基づき事務局が報告を行った。

(2)土砂条例および規則の一部改正のパブリックコメントの実施について

・配布資料に基づき事務局が報告を行い、委員が質疑応答を行った。

【委員からの質疑および事務局からの回答】

○委員

農地への埋立ても申請は必要なのか。

●事務局

農地の場合、環境対策課への申請は不要だが、農業委員会の許可が必要である。

5. その他

次の環境審議会の開催時期について、事務局が報告を行った。

6. 閉会